

平成二十七年五月十二日受領
答弁 第二〇八号

内閣衆質一八九第二〇八号

平成二十七年五月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出ソ連の対日宣戦布告に対する公電等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出ソ連の対日宣戦布告に対する公電等に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「モスクワ中央電信局は受理したにかかわらず」との文言は、先の答弁書（平成二十七年四月十七日内閣衆質一八九第一九一号）一から三までについてでお答えしたとおり、昭和四十一年三月に外務省欧亜局東欧課が作成した「戦時日ソ交渉史（自昭和十六年至昭和二十年）」の記述を引用したものであるが、当該記述について、他に確認できる関係文書が保存されていないため、お答えすることは困難である。

二について

お尋ねについては、戦時下又は終戦後間もない時期のことであり、確定的にお答えすることは困難である。